

第 8 次宮崎市行財政改革大綱（改訂版）の取組実績について 《令和 4 年度（2022 年度）取組実績》

1 概要

本市では、平成 30 年（2018 年）4 月に「第 8 次宮崎市行財政改革大綱（平成 30 年度（2018 年度）～令和 4 年度（2022 年度））」を策定し、その後、中間年度である令和 2 年度に見直しを行った「第 8 次宮崎市行財政改革大綱（改訂版）（以下「本大綱」という。）」に基づき、行財政改革に積極的に取り組んできました。

本大綱では、「第五次宮崎市総合計画前期基本計画」（以下「前期基本計画」という。）の第 4 章「健全な行財政運営の確保に向けた取組」の主要施策等から、行財政改革の 4 つの基本的な視点と「公民連携」という共通視点を策定し、各実施項目を計画的に実施することで行財政改革を進めてきました。

〔行財政改革を進める上での 4 つの基本的な視点と共通視点〕

共通視点：公民連携の推進

- 1 効率的で効果的な行政経営
- 2 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」
- 3 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立
- 4 情報化の推進と広報広聴機能の充実

本大綱の計画期間（5 年間）の最終年度となる令和 4 年度（2022 年度）については、計画に揚げた 91 の各実施項目に積極的に取り組み、その結果、8 億 1,091 万円の節減効果を得ました。

なお、本大綱の取組期間（5 年間）における節減効果額の目標は 30 億円を設定しており、累計の節減効果額は 46 億 5,056 万円となりました。

2 節減効果額

《取組期間における節減効果額》

	①取組により 不要となった経費	②取組に要した経費	③節減効果額 (①－②)
平成 30 年度	36 億 6,890 万円	32 億 0,516 万円	4 億 6,373 万円
令和 元 年 度	41 億 8,204 万円	37 億 3,838 万円	4 億 4,365 万円
令和 2 年 度	68 億 6,041 万円	58 億 6,376 万円	9 億 9,665 万円
令和 3 年 度	56 億 289 万円	36 億 6,728 万円	19 億 3,561 万円
令和 4 年 度	46 億 7,088 万円	38 億 5,997 万円	8 億 1,091 万円

※「①取組により不要となった経費」…取組により確保することができた歳入を含む。

※端数処理（1 万円未満四捨五入）の関係で、合計が一致しない場合がある。

3 実施状況

分 類	項 目 数	令和 4 年度 実施状況		
		実施 完了	一部 実施	準備 検討
1 効率的で効果的な行政経営	37	21	15	1
(1) 民間事業者の活用等による市民サービスの向上	5	3	1	1
(2) 地方分権の推進と住民自治の充実	3	2	1	－
(3) 行政評価の推進	2	2	－	－
(4) 事務事業等の効率化	3	2	1	－
(5) 健全で持続可能な財政運営	6	2	4	－
(6) 歳入確保と歳出削減の推進	18	10	8	－
2 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」	25	10	14	1
(1) 需要を見据えた公共施設等サービスの見直し	5	1	4	－
(2) 公共施設等の長寿命化の推進	5	2	3	－
(3) 民間活力を生かした公共施設等の管理運営	10	6	3	1
(4) 公有財産の利活用の推進	2	－	2	－
(5) 庁舎機能の充実	3	1	2	－
3 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	19	15	4	－
(1) 課題解決に向け行動する職員の育成	6	5	1	－
(2) 適正な人員体制と組織の構築	5	2	3	－
(3) 給与制度等の見直しと職場環境の整備	3	3	－	－
(4) 内部統制の充実・強化	5	5	－	－
4 情報化の推進と広報広聴機能の充実	10	9	1	－
(1) マイナンバー制度を活用した市民の利便性の向上	3	2	1	－
(2) ICTを活用した業務の効率化	2	2	－	－
(3) シティプロモーションによる魅力発信	2	2	－	－
(4) 適切な情報公開と広報・広聴活動による市民と行政の信頼関係の構築	3	3	－	－
計	91	55	34	2

(注) 令和 4 年度(2022 年度)に取り組むべき内容の達成状況評価(令和 5 年 3 月 31 日現在)

- ・実施完了…令和 4 年度(2022 年度)までの取組・目標を達成
- ・一部実施…令和 4 年度(2022 年度)の取組・目標の一部を達成
- ・準備検討…準備検討段階で実施に至っていない

4 主な取組項目

(1) 効率的で効果的な行政経営

ア 仕事の進め方改革(総務部・市役所改革推進課) [大綱 No. 11]

職員の仕事・働き方改革の一環として、業務の抜本的見直しに取り組んでいくことが、令和4年(2022年)9月策定の市役所改革推進プランに位置づけられました。本プランの取組の1つとして、会議開催・運営ルールの見直しに取り組み、令和5年(2023年)3月に「会議開催マニュアル」を策定しました。

また、在宅勤務の現状調査を行い、調査結果を基に、業務の生産性を高めることなどを規定した、「テレワーク推進ガイドブック」を策定しました。

イ 中期財政計画の検証と予算編成への活用(企画財政部・財政課) [大綱 No. 14]

平成29年(2017年)10月に平成30年度(2018年度)から令和4年度(2022年度)までを対象とする中期財政計画を策定(上位計画である第五次宮崎市総合計画の計画期間変更に伴い、2年延長)し、「市債残高の圧縮」、「財政調整基金の確保」という2つの財政目標を掲げ、財政運営の健全化を図っています。

財政目標 1

『市債残高の圧縮』目標額 200 億円以上(対平成 29 年度(2017 年度)決算比)

財政目標 2

『財政調整基金の確保』目標額 90 億円以上(令和 6 年度(2024 年度)末残高)

令和4年度(2022年度)は、中期財政計画の財政収支予測の見直しを行い、令和5年度(2023年度)当初予算の編成方針に活用し、次の成果を得ました。

○ 普通会計の市債残高

令和5年度(2023年度)末見込額	1,668 億 5,288 万円
基準となる平成29年度(2017年度)予算比で	185 億 5,122 万円の減

○ 財政調整基金残高

令和5年度(2023年度)末見込額	109 億 3,766 万円
-------------------	----------------

ウ 公民連携による新たな歳入確保の取組について(企画財政部・都市戦略課) [大綱 No. 22]

サウンディング調査の結果により、新たな事業化の検討を行ったほか、各課における広告事業の導入により、収入増及び事業費削減合わせて 965 万円の効果を得ました。

エ 市税の収納率向上(税務部・納税管理課) [大綱 No. 24]

納付相談における納期内納付の指導・推進に努めました。早期催告や財産差押等の滞納整理に積極的に取り組んだ結果、令和4年度(2022年度)の現年度分収納率は99.37%となりました。

オ 課税の適正化による自主財源の確保(税務部・市民税課) [大綱 No. 26]

被扶養者の所得調査や二重扶養の調査、報酬・配当等の申告漏れの調査を行いました。また、給与支払報告書の提出を促し、適正な課税の実現に努めました。これらの取組により、令和4年度(2022年度)の個人住民税課税額が7,795万円の増となりました。

カ 償却資産の公平・適正な課税のための啓発及び調査の実施(税務部・資産税課) [大綱 No. 27]

市広報等による申告啓発の実施、新規課税対象者への申告書の送付、各種調査により把握した未申告者への申告促進等により、適正な課税の実現に努めました。これらの取組により、課税額が8,321万円の増となりました。

キ 国民健康保険における医療費適正化事業の充実・強化(税務部・国保年金課) [大綱 No. 28]

医療費の適正化を図るため、レセプト点検の精度の向上に努めるとともに、ジェネリック医薬品の一層の使用促進を図るため、差額通知書を年3回発送し、被保険者への周知・啓発を行う等しました。これらの取組により、3,806万円の効果額を得ました。

(2)投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」

ア ESCO事業の活用(福祉部・福祉総務課) [大綱 No. 51]

令和3年(2021年)3月の設備改修後の導入設備について、維持管理及び使用エネルギーの計測・分析等を行いました。設備の不具合等もなく適切な維持管理が図られるとともに、光熱水費の削減が図られ442万円の削減効果が得られました。

※対象施設：宮崎市佐土原地域福祉センター、宮崎市田野総合福祉館

イ 公用・公共用施設跡地(未利用地)の活用の具体的な検討(総務部・管財課) [大綱 No. 59]

公有地調整委員会による未利用地の判定、評価を行い、未利用地発生抑制及び解消に取り組み、土地等の売却額について1億902万円の効果額を得ました。

(3) 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立

ア 職員採用試験制度の見直し(総務部・人事課) [大綱 No. 64]

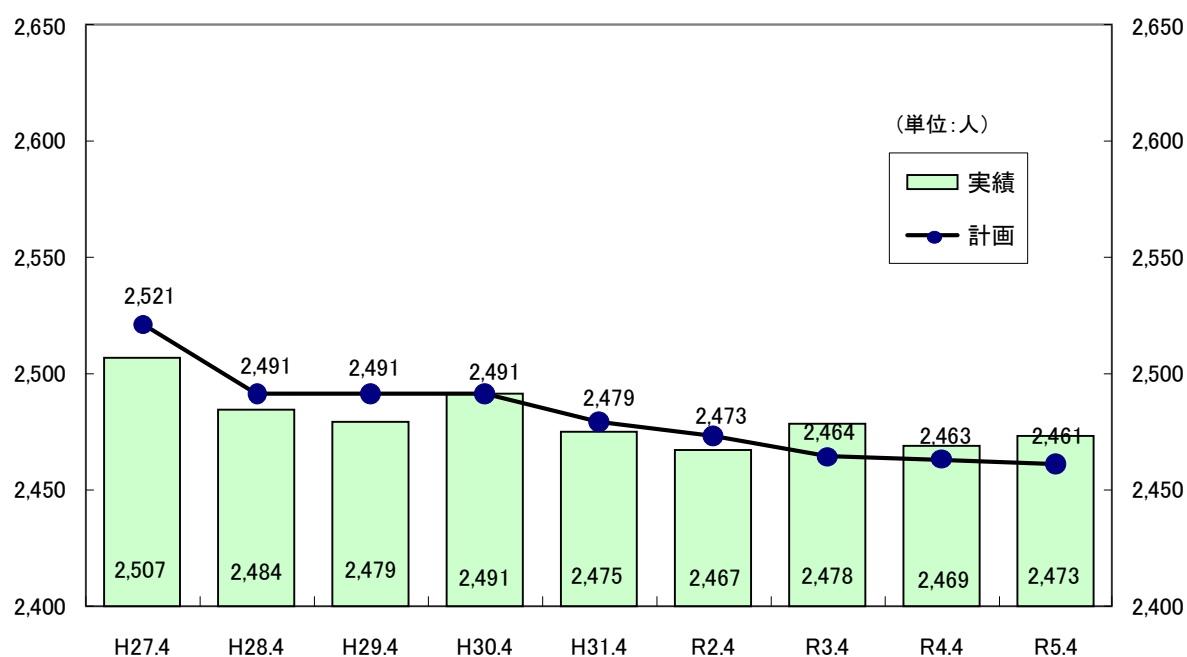
令和3年度に引き続き、総合能力検査におけるテストセンター方式や録画面接、オンライン面接などの試験方法を積極活用し、多様な人材の確保に努めるとともに、社会情勢に柔軟に対応しつつ、事務の効率化を図りました。

また、当初計画に加え、追加試験を実施した結果、採用困難職種である医師や広報デザイン専門職(特定任期付職員)を含む必要な人材を確保しました。

イ 適正な定員管理の推進と効率的な組織の構築(総務部・人事課) [大綱 No. 69]

業務量や育児休業者等の取得状況等を勘案し、適正な職員配置を行いました。結果として、第八次定員適正化計画の数値目標は達成できなかったものの、2,473人(平成30年4月比18名減員)となり、1億3,500万円の削減効果額を得ました。

《参考1》 職員数の推移



《参考2》 人件費総額の推移(企業会計を除く)

(単位:千円)

	平成30年度 (決算額)	令和元年度 (決算額)	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算見込額)
人件費	21,509,156	21,498,639	21,638,315	22,067,190	22,584,305
(うち退職手当)	1,920,643	1,710,019	1,288,130	992,012	1,495,803
退職手当を除く人件費	19,588,513	19,788,620	20,350,185	21,075,178	21,088,502
対前年度増減率	▲1.0%	1.0%	2.8%	3.6%	0.1%

《参考3》「人口1万人当たり職員数」の少ない自治体

(令和4年(2022年)4月1日現在 中核市全62団体中)

順位	中核市名	住基人口 (R4. 1. 1)	普通会計 職員数 (R4. 4. 1)	人口1万人 あたり職員数 (普通会計)
1	八王子市	561,758	2,733	48.65
2	寝屋川市	229,177	1,122	48.96
3	青森市	275,099	1,440	52.34
4	枚方市	397,681	2,099	52.78
5	八戸市	223,434	1,187	53.13
6	宮崎市	400,918	2,131	53.15
7	久留米市	303,052	1,648	54.38
8	郡山市	319,702	1,793	56.08
9	金沢市	448,702	2,539	56.59
10	宇都宮市	519,136	2,973	57.27
58	福井市	259,642	2,002	77.11
59	高知市	322,526	2,496	77.39
60	下関市	253,996	2,085	82.09
61	松江市	199,432	1,699	85.19
62	佐世保市	243,074	2,106	86.64
中核市合計		22,668,699	145,786	64.31

[類似団体別職員数の状況(令和4年4月1日現在)より:総務省]

また、DXやふるさと納税の推進、こども家庭センターや児童相談所設置に向けた対応等、新たな行政需要や業務増等に適切に対応するために組織改編を行いました。

《参考4》 組織改編(令和5年(2023年)4月1日付け)の概要

<令和4年(2022年)4月1日> 24部等1局100課415係等	➡	<令和5年(2023年)4月1日> 24部等1局103課425係等
--	---	--

[組織改編の主な内容]

1 企画部門と財政部門の再編

政策調整部門と財政部門の役割を明確に分割することにより財政運営のチェック機能の更なる強化を図るとともに、財政部門と税務部門を統合することにより歳入・歳出を一体的に管理できる体制を構築すること等を目的として、企画財政部を「総合政策部」へ、税務部を「財政部」へ改称し、企画財政部財政課を財政部へ移管しました。

2 「ふるさと納税」・「交通物流政策」の推進体制の整備・強化

ふるさと納税の取組を更に推進するため、総合政策部都市戦略局都市戦略課に「ふるさと納税推進係」を設置するとともに、交通物流政策係の体制を強化するため、「交通物流政策室」に再編しました。

3 デジタル化推進体制の構築

デジタル化を強力に推進し、D X（デジタルトランスフォーメーション）を実現する体制を構築するため、総務部情報政策課内の係を再編するとともに、D X推進室を課として独立させ、総合政策部に「デジタル支援課」として新設しました。

4 中心市街地の活性化に関連する業務の集約

各部署に分散している「中心市街地の活性化に関連する業務」を集約し、中心市街地等の活性化を強力に推進する体制を構築することを目的として、都市整備部に「まちづくり課」を新設しました。

5 商工業及び企業立地に係る体制の再編

商業と工業を一体的に支援する体制を構築し、また、企業立地の推進体制を強化することを目的として、観光商工部の商業政策課と工業政策課を「産業政策課」と「企業立地推進課」に再編しました。

6 「ゼロカーボンシティみやぎ」の実現に向けた体制の整備

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティみやぎ」の実現を目指し、取組体制を強化するため、環境部環境政策課に「ゼロカーボン推進室」を設置しました。

7 「こども家庭センター」の開設及び児童相談所の設置に向けた体制の整備

令和6年度の「こども家庭センター」設置を見据え、子どもや子育て世帯、妊産婦等に対する支援及び児童虐待対応の体制を更に強化していくため、子ども未来部子育て支援課の子ども家庭支援室と親子保健課の育児支援係を統合するとともに、児童相談所の設置に向けた検討を進めるため「子ども家庭支援課」を新設しました。

ウ 市民課業務に係る市民サービスの向上(地域振興部・市民課) 〔大綱 No. 70〕

新型コロナウイルス感染症予防対策として、非接触で手数料収納が可能な POS セミセルフレジを導入し、クレジットカード等の多様な決済方法に対応することで、市民の利便性の向上を図りました。

また、コンビニ交付の利用者増を図るため、令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月末までの期間限定でコンビニにおける住民票等の取得手数料を窓口より安く取得できるようにしました。

エ 被服貸与の見直し(総務部・人事課) 〔大綱 No. 76〕

規則、要綱の見直しを行い、業務において求められる被服の貸与充実を図りつつ、職員への希望調査により貸与の必要性を把握し、不要な被服貸与を抑制しました。この取組みにより 498 万円の節減効果額を得ました。

オ 内部統制機能の強化(総務部・市役所改革推進課) 〔大綱 No. 77〕

「リスク対応シート」を用いた内部統制の整備・運用を推進するとともに、各所属が所管する業務において、過去に存在した不備とその再発防止・改善策を取りまとめた「リスク管理データベース」を庁内で公開し、不備情報に容易にアクセスすることで不備を未然に防止できる環境を整えました。

また、令和 3 年度の内部統制に係る「評価報告書」を作成し、その結果をもとに、頻発した不備の注意喚起を行い対応策の検討を依頼する等の取組により、内部統制制度の有効性を高めました。

(4) 情報化の推進と広報広聴機能の充実

ア マイナンバーカード普及促進のための申請補助強化(総務部・情報政策課)

[大綱 No. 84]

普及促進のため、広報冊子を市内全世帯(約20万世帯)に対して戸別配布する等、国の補助金を活用して、マイナポイント事業(第二弾)について市民に周知しました。

また企業出張申請や運転免許センター、確定申告会場をはじめ、臨時受付窓口も設置し申請の拡大に努めました。

これらの取組により、マイナンバーカードの人口に対する交付率が、令和5年(2023年)3月31日時点で79.3%となり、県庁所在地及び中核市の中で最も高い交付率となりました。

イ スマート自治体に向けた業務効率化の推進(総務部・情報政策課) [大綱 No. 85]

ナレッジの共有化を図るため AI-FAQ システム(※1)を導入するとともに、令和3年度までに引き続き、RPA(※2)の対象業務の拡大等による業務効率化を図りました。RPA の適用業務拡大により、新たに導入した10業務について、約2,429時間分の削減効果が得られました。

(※1) AI-FAQ システム：職員を使用対象とした、AI 機能を有した FAQ システム。

※FAQ…Frequently Asked Questions (よくある質問)

(※2) RPA : Robotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略。パソコンで処理している大量のデータ登録やデータの突合などの定型業務を自動化するソフトウェア。